

第2回地域発達支援協議会 会議録

- 1 日時 令和3年11月15日(月) 15:00~17:00
- 2 場所 新居浜市こども発達支援センター
- 3 出席者 委員 明智 美香 委員 合田 史宣
委員 大寺 喬哉 委員 坂上 玲子
委員 高橋 靖志 委員 鶴崎 里保
委員 丸山 泰浩 委員 寺尾 佳代子
委員 大西 誠 委員 後藤 一美
委員 濱田 紀明 委員 眞鍋 真理子
委員 野沢 佐絵美
アドバイザー 吉松 靖文
アドバイザー 渡部 徹
- 4 欠席者 委員 竹本 幸司 玉井 幸子 川井 章代
石川 真悟 三木 由紀子 山中 希
高橋 一美
- 5 事務局 松木 真吾 藤田 恵女 越智 誠司 丸山 律子 西原 勝則
西原 紀子 田中 康一郎
- 6 傍聴者 あり 1名
- 7 協議題 (1) 障がいや発達課題のある子どもへの生涯にわたる一貫した支援について
(連携がうまくいったこと・うまくいかなかったこと・これからしていきたいこと)
(2) その他
○ 相談ガイドブックについて
○ 新型コロナウイルス感染症について
○ 諸連絡
- 8 議事 開会 午後15時00分

事務局	<p>皆さんこんにちは。本日はご多用のところ、令和3年度第2回地域発達支援協議会にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日は、7名の委員様から欠席のご連絡をいただいております。委員定数20名のうち13名の出席をいただいておりますので、本協議会の成立要件は満たしておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、只今から、第2回新居浜市地域発達支援協議会を開催いたします。開会にあたりまして、委員長がご挨拶を申し上げます。</p>
委員長	<p>——委員長あいさつ——</p> <p>それでは、お手元の議事に従いまして会を進めて参ります。</p> <p>本日はまず議題①障がいや発達課題のある子どもへの生涯にわたる一貫した支援について(連携がうまくいったこと・うまくいかなかったこと・これからしていきたいこと)、事務局お願いします。</p>
事務局	<p>アンケートご協力ありがとうございました。第1回に行った時は、各機関でどのような仕事や役割を果たしてしているかについて、あらためて確認するために、皆様に業務内容等を教えていただきました。アンケートをもとに、第2回では、どのように連携していくと良いか、話し合えればと思い、まとめさせていただきました。発達支援課は、入っていませんが、発達支援システムイメージ図にあるように、各機関と連携し、発達支援協議会・発達支援課が真ん中に入らせていただいているので、今回は外しております。要点を説明していただくために、表の赤字で印字している部分を中心に話をさせていただきたいと思っております。</p>
委員長	<p>そのような形で進めていく形でよろしいでしょうか。</p> <p>新居浜市障がい者自立支援協議会、お願いいたします。</p>
委員	<p>保護者のお子さんへの評価と支援者側の評価の乖離がある場合、丁寧に説明してきたつもりだが、サービスの選択や契約については保護者が決めることが多いのが現状です。自己決定支援の重要性について助言できる機会を増やしていければ良いと考えております。</p> <p>高校卒業した後の進路のことで書かせていただきました。作業能力やコミュニケーションの能力、社会性のところで、総合的にしていく部分なのですが、いろいろできることが多いタイプの方ですと、現在現れている状況で見ると、このくらいできるのではないかと推測されて、保護者も就労先を選びます。そ</p>

	<p>の方の継続力や集中力、精神的な状態など、職業準備性といったところで、難しい状態でした。他の事業所の就労先を選んだのですが、難しくなってしまう、家でも状況が悪くなりました。サービスを変えて、本人の行動面での難しい面を改めて把握することにもなりました。安心して通えるという部分からの支援になったケースがありました。最初から、本人に合う就労先に行ける人はいいのですが、そうでない人は、状況が悪くなってから再び会うことになります。アセスメントの部分で共通できるものがあると良いと思います。</p>
委員長	<p>実際の子どものさんの状態やニーズと合致しないケースがあり、その場合に保護者の考え方ともズレが生じるため、できるだけ関係機関と連携しておく、まとまりやすく、子どものニーズに近いものでいけるのではないかといったご意見だったと思います。</p> <p>新居浜市保育協議会、お願いします。</p>
委員	<p>保健センターで健診前に発達面で心配なことを連絡しているのですが、健診時の様子など連絡がなく、連携の難しさを感じた。双方が意識して連絡を取り合うことの他に、電話以外の手段・方法を考えていけるといいと思っております。</p>
委員長	<p>保健センターの事例がでたと思いますが、保健センターは、この意見についてどうでしょうか。</p>
委員	<p>保健センターです。確かに、園の方から、育ちが気になるので健診の時にフォロー、健診の時の状況をお聞かせ願いたいという連絡をいただくことがあります。実際、そういった子どもさんについては、保健センター職員で情報共有をして、保健指導の場面でしっかりと子どもの生活状況や言葉の発達、精神面の発達など丁寧にアセスメントを行っております。状況に応じて、臨床心理士の心理相談の方につないでいます。また、小児科の診察があるため、診察のところで言葉の発達のフォローが必要であることを明記した上で、健診の中で、把握する努力をしております。保健センターの課題にも書かせていただのですが、個人情報の問題がありまして、デリケートなことなので、十分配慮した上で、情報のやり取りをしないといけないと考えております。例えば、園からお問い合わせのあったケースでは、健診の場面で、保護者に今日の様子を園と情報共有しておいた方がいいと思うので、保護者から園の先生に情報をお伝えしてくださいと伝えていきます。保護者の同意さえ取れば、保健センターから園の方に直接連絡を取らせていただいて、状況をお伝えすることができます。た</p>

	<p>だ、なかなか、園にそのまま情報提供していいかどうかという理解や同意が得られない保護者については、非常に難しい状態です。そういったところで、連携の難しさを感じているのではないかと思いますし、保健センターも連携の難しさを感じています。顔の見える関係の構築や、保護者とのコミュニケーションを十分にできていくといいと思っています。短時間でたくさんの子どもの健診を行っていく中で、十分な関わりや説明が難しいところも現状であります。</p>
委員長	<p>個人情報の問題もあってという意見がでたのですが、保護者と上手くコミュニケーションが取れて、許可が取れば、また対応の仕方の工夫ができるのではないかというご意見をいただきました。今後活かしていければと思います。</p> <p>付け加えはありませんか。</p>
委員	<p>保健センターでも関係機関と日々情報を共有させていただき、子どもの成長発達の促進にご協力いただきありがとうございます。</p> <p>子どもの成長や必要な支援を知るために、各関係機関・療育機関と連携させていただき、対象の子どもは療育に通っているのですが、療育機関での様子を保健センターや保育園で情報共有することで、子どもの成長発達の促進につながると感じています。小中学校の不登校や行き渋り等に関する保護者からの相談の電話を受けることもありますので、小中学校との連携をしていきたいと考えております。</p>
委員長	<p>地域福祉課、お願いします。</p>
委員	<p>特別支援学校川西分校との連携により、上手くいった事例があります。その一方で、上手くいかなかった事例として、学年主任や担任が地域福祉課の窓口に来庁されることがあります。そういった事例では、子ども本人の意向や保護者へ説明がなされないまま、子どもの進路について相談に来られることもあります。進路について、地域福祉課が決めることができないため、まずは、校内の先生たちの中で話し合いを行い、発達支援課等にも事前に相談していただきたいと思います。また、保護者や本人への対応も十分にさせていただいた上で、福祉サービスの利用や次のステップに進むための話であれば、対応できると思います。こういったケースでは、連携等も含めて上手くいっていないと思うところですが。</p> <p>他の事例では、放課後児童クラブの先生に、発達のことを指摘されて、他の子どもとは一緒に見られないから、療育や放課後等デイサービスを利用するた</p>

	<p>めに、地域福祉課に受給者証を取りに来るようにいわれたというケースもあります。こういった場合では、窓口で話を聞いたとしても、母親の理解が十分になされていない場合や、発達支援課や学校等に相談せずに療育が何かを理解していない場合もあるようです。学校の中や児童クラブ、保護者との連携ややり取りがされていると、窓口ではスムーズに対応できると思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>放課後児童クラブと小学校との連携は確実にしないといけないことだと思います。この部分が十分できていないと思います。</p> <p>子育て支援課、お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>各関係機関と連携し、ケース会議の参加もお願いしながら、情報共有をしているところです。子育て支援課では、要保護児童の対応についての時に、保護者が何らかの特性や障がいを持っている場合、養育が十分でないことがあります。こういった場合に、保護者を支援しつつ、福祉の充実を図っていくことを目指しているのですが、子どもの命に係わる場合は、保護者の同意なくとも保護しないといけないことがあります。子育て支援課では、こういったケースも扱っていることを知っておいていただきたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>連携は大切だが、緊急性・危険性が高い場合もあるため、関係機関が共通認識をしていただきたいということでした。</p>
<p>委員長</p>	<p>小学校についてです。入学前から関係機関とつながっている保護者については、正しい情報が小学校に入ってきますし、保護者の方もいろいろな関係機関に話を聞いていただいているため、落ち着いて学校の方に来て関わりがスムーズにできていることが多くあります。十分につながっていない場合、学校が初めての子どもや保護者の場合は、敷居が高くなり、相談していいのかわからないケースもあります。小学校の場合は、保育園・幼稚園、中学校との連携は、支援のベースになるので、丁寧に行っているのですが、関係機関との連携を図ることで、子ども達の置かれている環境や生活・家庭環境を含めて、対応していくためには、重要な情報共有となります。先ほどの放課後児童クラブの件につきましては、すでに生じていることですので、学校側がしっかりと把握し、学校が中心で対応し、放課後児童クラブ職員との連携はしていきたいと感じました。</p> <p>中学校はいかがでしょうか。お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>小中学校は市立であり、高等学校は県立ということで、管轄が違います。国</p>

立高専の場合もあります。その中で連携を行っています。

一概には言えませんが、子どもが多い家庭では、高校生、中学生、小学生、幼稚園、保育園、未就園含めて一つの家庭になっている場合があります。その子たちを、別々の会で話し合いをしても、上手くいかないことがありました。高等学校の先生にお声かけをすることは躊躇することもありましたが、できれば一緒に参加して欲しいとお願いして会に来ていただきました。その中で、高等学校への進学や、就労にもつながっていきますので、数は多くなりますが、たくさんの関係機関の方と情報共有させていただきたいと考えております。

問題としては、担当が変わるため、上手く情報が伝わりにくい部分があります。時間帯によって、学級担任や生徒指導主事が会に参加できない、一番参加できる可能性があるのは管理職ということで、上手くいくか、上手くいかないかに関係していると思います。この部分は、学校で対処していく部分だと思います。個人情報についてですが、各関係機関が持っている情報がそれぞれ異なっており、家庭に関する情報を学校が一番持っていないことが多いと思います。世帯主の変更くらいしか情報がない場合があります。保護者の関係が変わったとか、子どもが増えたとかはわからないことが多くあります。つかみきれない状態で、きびしい状況に置かれた子どもの対応をしないといけない場合があります。極秘ということで、会の中で情報を教えていただき、二次障がいに対応できると思っております。

本来、学校は、家庭のことに入ることではないというスタンスだと思いますが、我が国の場合では、そんなことを言っていられない、家庭との連携で教育現場が成り立っているので、様々な関係機関と協力をさせていただきたいと思っております。

質問していいのでしょうか。保健センターの方に、小中学校の子どもの相談があるということなのですが、保健センターに小さい子が来ていて、上の子のことを相談するという意味なのでしょうか。

委員

そういった事例もありますし、就学して行き渋りがあつたり、不登校になってしまつたりする事例もあります。保護者が問題意識がなかったのですが、小学校にあがって、集団生活に馴染めず、学習の方にも遅れが出てきて、担任との懇談で指摘を受けて、どうしたらいいかわからず相談することもあります。新規のケースもありますし、乳幼児から見ているケースもあります。

学校の担任の先生とコミュニケーションを図ること、家での様子をお伝えることをしたり、学校の様子も詳しく聞いたり、スクールソーシャルワーカー等への相談を進めたりしています。子育て世代の心の相談を行っているので、相談事業につないでいるケースもあります。

委員長	<p>学校の方に相談というよりも、先に保健センターに相談というケースもあるということでしょうか。そういった場合に、学校と連携することが難しいということでしょうか。</p>
委員	<p>保護者の中には、学校には、保健センターで相談したことを黙って欲しいということもあります。直接のやり取りはしていません。相談先としては、発達支援課もあることを伝え、紹介させていただくことも多くあります。</p>
委員長	<p>可能な限り連携できれば、保護者の方も安心されると思います。 それでは、高等学校、お願いいたします。</p>
事務局	<p>中高の引継ぎについては、個人情報の問題はありますが、中学校の校長会の中でも話をさせていただいて、可能な限り、上手く引継ぎができるように検討しております。今後は、高校の校長先生方とも話し合いをしていき、続いてきた支援が途切れることの無いように努めてまいりたいと思います。</p>
委員長	<p>新居浜特別支援学校、お願いします。</p>
委員	<p>連携については、各関係機関と連携をさせていただいて、連携で成り立っていると思います。普段は、放課後等デイサービスの方々とも、連携し、細かい情報共有もしております。放課後等デイサービスの方は、家庭とも深く関わっているため、心配ごとの共有といった形で教えていただくこともあります。</p> <p>高校の中で、新居浜特別支援学校のセンター的機能を使って上手くいったという事例をあげていただきました。高校の先生方が、特別支援教育にどの程度理解があるかということ、個人差があると思います。組織的に構築していかないといけないのですが、先ほどの担任と生徒指導が突然来庁したというケースもあり、管理職までに話が伝わらず、困っていて先走ってしまっているな、組織として対応できていないな、と目に浮かぶようでした。本校では、センター的機能を使っていただき、教育相談をしていただければ、今の高校で、集団の中でやっていける方法を一緒に考えていけるのではないかと考えております。高校からの相談も増えていますので、是非、活用していただきたいと思います。 中学校の先生からは、本来の学校役割についてのお話がありましたが、特別支援学校にきてここまでするのかと思ったことはありました。学校の先生は、やり込んでしまう部分がありますので、学校で行う領分なのか、福祉で行うことなのか、役割分担の仕方を教員自身が考えていく必要があると思いま</p>

<p>委員長</p>	<p>す。</p> <p>学校だけで、問題を解決することが難しい時代になってきております。そういった課題や問題が山積していると思います。関係機関との連携を図りながら、いろいろな立場で見たり、助言したりすることで、上手く方向性を保っていけることが理想ではないかと感じました。</p> <p>新居浜公共安定所、お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>現状としては、特別支援学校や高等学校の先生と協力して、障がい児に対する就職の支援のガイダンスを行ったり、学校に訪問して就職の相談を行ったりしています。相談は、本人、担任、保護者、スタッフの4名で時間をかけて行っています。今の段階では、学校へ電話や直接訪問をし、本人の動向や希望を確認し、本人や保護者が納得いくような就職先を勧めることはできているのではないかと考えております。就職した後も、長く続けてもらえるように企業に訪問し、仕事ぶりをケース会議で情報共有して、意思疎通の錯誤がないように図っております。4月から障がい者の担当になったのですが、障がい児の方は、一般の方と違って、保健、医療、教育、福祉、労働などいろいろな関係機関と関係があるということで、一般高に在籍して方で障がいをオープンにしないで来られたということで、職業訓練校に通いたいという気持ちで来られた時、情報共有する際に上手く伝わらずに支障がでることがありました。一般高校の先生とも障がいを共有し、紹介や所業訓練につなげていければと思います。障がい児と、ハローワークが関わるタイミングというのが、基本的には高校3年生の時という限られた期間になります。学校の先生方のサポートにより、説明を受けた状態で相談に来ていただけるのですが、ハローワークとしては、さらにもう少し踏み込んで、様々な関係機関の視点を学んでいく必要があるのではないかと思います。本協議会のような場で、顔を会わせて交流を深めることで、より良い相談サービスにつながるのではないかと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>障がい者就業・生活支援センターエール、お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>相談の対象としては、義務教育が終わった中学校卒業から、70歳までなど、本人が働けると思っている間は含まれるかと思えます。中学校卒業してからの方で、相談を受けた方は今のところいないのですが、教育関係であれば、特別支援学校卒業生、一般高校、専門学校、短期大学というところで、相談を受けることが多いと思います。課題というところでは、マッチングのところでは、本人の評価と保護者の評価、職場の評価、支援機関との評価が異なるため、説明</p>

	<p>に苦慮するということがありました。行き違いが生じる事例もあります。企業側も、客観的に評価できるようなアセスメントツールや評価表があると、食い違うことなく、支援していけると良いと思われま。本人の意思を尊重しながら、支援していきたいと思。療育等の支援機関を利用されている方や、特別支援学校を利用していた方は、サポートファイルを持っているため、就職の相談時に持参くださる方も多。少ない情報の中で助かっている部分ではあります。ミスマッチをなく対応していけるような連携があれば良いと思っております。本協議会に参加させていただいたように、役割等を再確認する機会は大。と思。</p>
<p>委員長</p>	<p>東予若者サポートセンター、お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>若者の就労支援を行っておりますが、登録に来られる2～3割の方が障がいがあるのではないかと。と思われる方や精神疾患で通院経験のある方、本当に困難を抱えている方。となっております。相談しながら、困難が大きい方は、関係機関を通じて福祉的な就労につなげていく。ということで、上手く関係を持っています。登録の際は、本人が来てからという形。となっておりますが、今現在、引きこもっている方の保護者の方が来られる場合があります。保護者の方と、子どもへの対応について一緒に考え、相談をしております。アウトリーチができれば良いのですが、事業ではできないため、保護者の方に任せる形。となっております。いずれ、引きこもりが長期化してしまうと、保護者が抱える負担が増えると思われ、課題と。考えております。訪問支援ができる関係機関との連携を深めていき、個人情報。のこともありますが、ある程度、情報を共有できるようになると、引きこもっている方にアクションが取れるのではない。と思。</p>
<p>委員長</p>	<p>新居浜肢体不自由児者父母の会、お願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>特別支援学校が無いところから始まって、市の教育委員会と協力して、県に要望したり、学校の必要性を市の内外に説明したりして、特別支援学校ができ、川西分校ができました。川西分校ができたことで、その子たちの放課後の支援が必要だということになり、今までは重信に通っていたとか、越境で香川まで通っていたとかしていた子も新居浜市の子として育つことになったので、子ども達の学校後の支援も充実させたいということで、県や市、親の会等で要望して、協議を重ねた結果、ビーグルの開設につながりました。現在、川西分校に通っている子どもは、生活介護の場もできたため、成人期に日中活動できる場所が一か所できたということになります。しかし、これから先、障</p>

	<p>がいの重い子の成人期の暮らし方や、保護者の高齢化によって、地域での生活の困難さは高まってきております。これから先のことを考えないといけないと思っております。いつも言われることですが、それについて、どのくらいの人が必要としていますかとか、それは継続して使えるものですかとか、データ的な物を求められることが多いのですが、そういう場合も、関係機関と連携して、どのくらいのニーズがあるのかをアンケートを取りながら対応しています。その際に、市の方や県の方、地域の福祉関係の方とやってきているので、これからも、共に考え、障がい者もその保護者も安心して暮らせる新居浜市になっていけると良いと思うので、これからもよろしくお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>少し重度のお子さんのことに関するお話だったと思います。 にはまローズ、お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>学校の先生や専門家からいただいたアドバイス内容を保護者が支援の本質を理解しきれていないことで応用することができないことがあります。言われたことをそのまま実行するのみで、その場限りの支援になっていることがあります。障がい名ではなく、その子の強みや弱みなどを理解できていたら、学校だけでなく、家庭やその他の場面においても応用が利き、対応できると思います。障がいについて詳しい人、そうでない人、障がい名を聞いてこれから学んでいく人、すでにたくさん学んでいる人など、いろいろな人がいるため、保護者に合わせてかみ砕いた説明や例えを交えてアドバイスをしていただければと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>それぞれの関係機関から、生涯に渡る一貫した支援として関係機関との連携において、上手くいっている点や上手くいっていない点の事例等を踏まえて、発表していただいたのですが、発表していただいた内容について、ご質問やご意見等はございませんでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>保健センターからと保育園からありました個人情報の件について補足させていただきます。巡回相談をしていると、1歳半健診や3歳健診で保健師につなげたのだけれども、結果が返ってこなかったという保育園の先生からのお言葉をいただくことがあります。それを改善するために、個人情報の共有の前に、人と人とのつながりが必要だと思いましたので、今年度から、巡回相談の中で、保健センターから担当地区の保健師を同伴するようにシステムを変えております。その中で、保健師の持っている専門性を理解してもらったり、保育園での様子を理解してもらっています。</p>

	<p>また、保健センターの方で、引きこもりや不登校の相談があるとのことでしたが、私どもの方にも連絡があり、保健センターの保健師と同伴訪問して、発達支援課が引継ぎ、小学校担当者が学校での支援会議に結びつけるというケースもやっております。3歳児健診に行きづらい障がい児を持つ保護者のケースに関しては、保健センターの職員と家庭訪問を行い、家で3歳児健診を行うこともさせていただいております。早期に情報共有するために保健センターと連携を深めております。</p>
<p>委員長</p>	<p>連携と一貫した支援についての話ができました。 アドバイザーの先生、何かご意見はございませんか。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>色んな課題がある一方で、新居浜だからできている部分もあるのだと思い、聞いていました。個人情報のごとがでていましたが、子どもに関わることであれば、子どもの最善の利益が優先されるべきだと思います。法律で言えば、児童虐待防止法、子どもの守られる権利を十分に保障するという点、この観点については、保護者の同意は無くても情報共有されるとなっているかと思えます。その点で、子どもの情報共有で問題になった際は、この視点で考えていくことは大切だと思いました。</p> <p>その一方で、保護者の中には、公的機関に対する不安と不信の強さが今もあると思います。何かにつけて両極化していると思いますが、特別支援学校を例にとって言えば、使いこなす方はとても上手く使いこなします。逆に、知識を十分に持っていない方は、使わないということがあり、これは、障がい福祉に関わらずどこでも起きている問題だと思います。そういった意味で、理解、啓発をどう図っていくかが課題になると思います。それには時間がかかると思っています。具体的に現場でどのように対応していくかという部分になると思います。</p> <p>乳幼児健診と園の連携について、個人情報の共有が難しい部分があるという話でしたが、その通りだと思うのですが、保護者に対して園の方に話しておいでくださいねという対応は、2つのハードルがあると思います。1つは、保護者自身が健診で説明されたことを、どのくらい実感を伴って理解できたかということです。健診に関わらず、伝えた方は伝えたつもりになっていますが、伝えられた側が、伝えた側と同じくらい理解しているとは限らないということです。ですから、個人情報があるため、保護者を通じてというのは限界があると思います。ちなみに、2歳児について東温市で関わっているのですが、その場で保健師が、話した内容を書き留めて、保護者に渡して、在園している子どもに関しては、保健師から園に連絡して良いかその場で同意を取るようになっています。</p>

ます。その時に大事なのは、困った情報を伝えられてしまうという不安がでてしまうと、対応が難しくなります。保護者が、関係機関が情報共有することでメリットがあるなど感じられるような伝え方をどのようにするかが大切だと思います。常に気をつけていることなのですが、この人に話して良かったと思っています。ただ、聞いていただけないとどうしようもありません。臨床心理士や医者が保護者に話す時に、保護者が話をして良かったと思えて、なおかつその先生が園の方でも話してもらえるからお話していいですかと言ってもらえるような体制作りと、新居浜市の実情に合わせて工夫されることではないかと思いました。

学校現場に限らず、学校の担任が抱え込んでしまう問題が、今のお話の中にあると思います。関係機関の役割分担を明確にすることと、それぞれがどのような制度のもとで動いていて、どのような機能や役割を果たせるのかについて情報共有しておくことは重要だと思います。

公立、私立の学校も民間も含め、障害者差別解消法の改正で、障がいを理由に入学を拒否することはできなくなっており、まだ施行していませんが、施行に向けて準備をしているわけですから、私立の学校だけでなく民間に対しても理解啓発は必要であり、重要だと思います。

中学校から高等学校への書面での引継ぎの話がでていましたが、新居浜市は、サポートファイルがあるわけですから、どんどん活用していく必要があると思います。

本協議会にお集まりの皆さま、保護者代表を除く関係機関の方々の基本的な役割は、説明責任を果たして自己決定支援をするという役割が共通であり、保護者の子どもに対する自己決定支援に向けて子育て支援が必要だと思います。その部分が重要だと思います。子どもの最善の利益と子どもの命を守ることが大前提で、その上で、保護者に対する十分な説明責任と自己決定支援というものを、その保護者、保護者に合わせて、丁寧に行っていくことが大切だと思います。

連携というものが重要となってきています。例えば、公認心理師であれば、関係機関と連携することは、責務となっております。連携しない心理師はありえないということになっております。職業倫理の観点からなっております。これば、心理師に関わらないことだと思います。情報を抱え込まないという仕組み作りが大切で、当然、ご本人の意思に基づいて行い、意思に基づかない情報共有は継続的にはできないものです、そうでない部分については、原則は情報共有するという前提があるということ、それぞれの関係機関で知っておいていただきたいと思います。

アドバイ

先ほどの話の中で、幼稚園、保育園、小中高等学校が一緒に連携しないと上

<p>ザー</p>	<p>手くいかないという事例をいただいたのですが、もう少し具体的に教えていただけないでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>お子さんがたくさんいるご家庭で、8人や9人お子さんがいるというご家庭があり、目の前の子どもの小学生の子や中学校の子に焦点を当てて話し合いを行うことだけでは、何も糸口をつかめませんでした。その子が家庭でどのような役割を果たしているかなどが全然わからないということがありました。高等学校の校長先生や生徒課長の先生がすごく熱心に関わっていただいていたのですが、我々は市立の学校なので、我々が持っていた情報ほど、高等学校は情報を持っていませんでした。こういった話をしていた時に、もう少し早めと一緒に話をしていたら良かったという話がありました。小中学校のケース会議はしていましたが、その時に高等学校の先生に入っていたら良かったという話になりました。子どもが多くない場合でも、発達段階がありますので、高学年の時はこうだった、中学校はこうだったということが高等学校に伝わっていたら、早くから支援の手が伸びていたのではないかとこのお子さんは、多かっただと思います。高等学校で退学をすることがいけないとは言いきれないけれど、本校の場合でもやめる子が多くいます。サポートファイルを持っている子などは仕組みがあるので、まだ引継ぎができるのですが、サポートファイルがなく引継ぎの話をしておいた方が良くと思われる子は、本当に、本当にたくさんいます。その子たちのことを、顔を会わせて、高等学校の先生たちと話す機会が何回取れるだろうかと、気にしている状態です。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>先週にも不登校の小学生の話があり、話をしていると、中学生の兄弟が小学生の時から不登校で、不登校になる頃に両親が離婚をし、すぐに再婚して下の子が誕生したという話がありました。こういった背景を知らない状態で、小学生の不登校対策の話をして、難しいという場合が他のケースでもあると思います。虐待の対応もありますが、家庭支援をどうしていくかという視点もあると思います。本日の愛媛新聞の記事にも載っていますが、スクールソーシャルワーカーとかで、今日出てきた事例をつないでいくという部分で、新居浜市は6人もいるということで、それらの実情を教えてくださいたいのですが、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>スクールソーシャルワーカーを担当しております。中学校側の理解や保護者の理解がある場合は、入っていくことができます。小学校、中学校にも説明をしに行かせていただいておりますので、関係機関とつながっていきたくて考えております。私は、発達支援課に在籍しておりますが、学校教育課も兼務して</p>

<p>アドバイザ</p>	<p>おり、ソーシャルワーカーとあすなろ教室（適応指導教室）を担当しております。兼務をしている理由としては、連携という部分が大きいと思っております。その部分を、広げていきたいと思っております。この場にもソーシャルワーカーがいても良いのではないかと思います。本協議会に参加することで、関係機関の情報を知り、仕組み等を学んでいくことは必要だと思っております。</p> <p>他の連携協議会と比べると、新居浜市の本協議会のように、学校以外の関係機関が参加して、協議している連携協議会はここだけです。今回の協議題の内容について、学校の先生は知っているのだろうかとか考えました。連携しているということを知らないために、一人で地域福祉課に相談しに行った事例につながっているのではないかと思います。資料の中に発達支援システムイメージがありますが、このイメージ図の中に校内組織も記載し、どこにどうやって伝えていけばよいかかわかると良いと思っております。自分の所属している学校組織と関係機関との関係を伝えていかないとわからないのではないかと思います。新居浜市以外の地域の現状としては、連携と丸投げが一緒になっている状態だと思っております。連携とは、自分たちが責任を持って仕事をするために情報をいただき、もらった情報をもとに自分たちが頑張るといったものだと思います。このケースは、関わるのが嫌だとか、無理だから丸投げをするというケースが増えているのではないかと思います。今最も難しい部分は、児童クラブだと思っております。児童クラブは1年から6年まで、希望者全員を待機なしで受け入れているところと、小学校3年生までにしていくところがあります。学校で気になる子が、1年から6年まで、同じ空間に集まって過ごすわけですから、学校以上に落ち着かなくなることが当たり前だと思います。その場面で、言うことを聞かないから児童クラブを止めて放課後等デイサービスに行けば良いと提案されるわけです。放課後等デイサービスに行くためには、受給者証が必要になりますが、その受給者証が必要だということさえ知らない児童クラブの方もいます。2、3年前から児童クラブに責任者を置かないといけないうようになったのですが、気になることに対応する中で児童クラブの仕組み作りができてきている流れがあります。理解するためにも、現状の仕組みがどうなっているかを把握していく必要があります。</p> <p>特別支援学級、通級指導教室、特別支援学など、通常の学級のみではない支援が必要な場合は、相談を行い、教育支援委員会で協議し、専門家の意見をまとめて教育委員会が最終決定をするという流れが、6月30日の文科省の通知文で示されましたが、こういった仕組みを放課後等デイサービスや児童クラブなどの職員が知っているのか、また学校の先生が知っているのかと、気になっています。</p>
--------------	---

通常の学級で在籍していても上手くできない子は、全部通級指導教室に通いなさい、特別支援学級に入級しないという、丸投げをして、自分たちが教えることのできる子どもだけで授業をしているのではないかという印象がとても強いです。その中で、全員を包み込むような学習を目指してアクティブラーニングが推奨され、昨年より小学校の教科書が改訂され、今年から中学校の教科書が改訂されました。小学校の教科書の学習指導の例として、教科書の写真等を見て4人で話し合いをして、学び合いをしましょうという形になりました。しかし、授業を見に行くと、黒板に授業内容を書いて、その内容を子ども達に写させるという授業を未だにしています。仕組み等が変わってきて、連携とかも変化してきているにも関わらず、先生の意識が変わってきていないように思います。学習指導要領、教科書が変わってきており、時代が変わってきている中で、学校の先生たちの意識を変えないといけないと思い、新居浜市も教員研修や巡回相談を行っていると思います。こういった視点を関連づけながら行っていかないと、もったいないように思われます。

トライアングルプロジェクトができ、児童発達支援等、福祉をもっと使っていこうという流れができたため、特別支援学級に在籍している子どもが学校で十分な指導を受けず、放課後等デイサービスに指導してもらうようなケースも増えているように思います。学校に行きにくくなった不登校傾向のある子どもが放課後等デイサービスに通うと、指導をしっかりとしてくれるため、学校に行かずに放課後等デイサービスに通いたいということで、適応指導教室に通わない子が増えています。放課後等デイサービスでは、少人数で指導していることもあり、放課後等デイサービスでしている指導を学校でもするように、保護者と一緒に要望するとこともあります。こういった問題を解決するには、各関係機関と連携をしながら対応する仕組みを作っていくと思います。

学校で十分に指導する前に、学校に入る前で情報や福祉の情報を含めた様々な情報を知り、その上で指導していくことが大切だと思います。学校での指導をしていく中で限界が生じた際に、放課後等デイサービスなど、関係機関が役割の中で対応していくと良いと思います。このことを伝えているのですが、なかなか伝わらない現状があります。日本の教育のシステムは、就学前は幼稚園や保育園に通いながら専門の療育機関を使い、福祉の力を使うという仕組みになっています。しかし、就学後は、義務教育となり、教育委員会の中で対応していくという形になり、難しい子どもについては、特別支援学級、特別支援学校で対応したり、そうでなければ通級指導教室を活用したりしながら学校の仕組みの中でしていきます。それでも難しい場合は、スクールカウンセラーやハートこころの相談員などが対応したりしています。それでも難しいから、スクールソーシャルワーカーがでてきた。義務教育の中で対応できるように、様々

な仕組みができてきているということなのだと思います。

保健センターと保育園との連携が上手くいかない部分については、健診の後で行われる専門家による助言を、保育園やフォロー教室でどのように情報共有していくかが重要ではないかと思います。健診は健診のみ、助言は助言として扱い、その後のフォローについては他の担当者が対応するといった仕組みの中で、その中で連携は難しいと思います。健診後のフォロー教室、幼稚園、保育園、就学前の気になる子ども達については、巡回のモデル事業や5歳児健診等で、支えていく仕組みを作り、担当者間の連携があると良いのではないかと思います。

新居浜市の5歳児健診はどのようになっているかわかりませんが、医者視点では、母子保健法の流れで5歳児健診を行わないと意味がないと言われる方も多くいます。教育関係の視点では、年長になると就学時健康診断が秋にあります。時間が無いため、夏頃に就学相談を行う、それだけでは十分ではないため、年中の1月、2月頃に5歳児健診を行い、就学相談につながるような健診が必要だと言われる方もいます。市によって、どちらの視点を優先しているか異なっています。アンケートするだけで終わることも多いのですが、相談したいと希望があった場合に、誰が相談するのかについては、3歳児健診を担当した保健師や相談を担当した専門家など、新居浜市の実情を知っている人が対応できる仕組みなのかどうかも重要だと思います。仕組みについては見直していく必要があると思います。

プライバシーの問題についてですが、サポートファイルについては、市の子ども全員が持っていない形でしょうか。先ほどのハローワークの話にもありましたが、幼児期の記録が無いと、就労に向けて話をする時は難しいと思います。障害者年金や手帳関係に関しても、母子手帳も含めた幼児期からの関わりがないと判断しにくいと思います。新居浜市のサポートファイルは増えているのでしょうか。発達障がい児や気になる子が学校で増えているのだけれども、健診の後等でサポートファイルを渡す子どもが増えていっているのであれば、また、相談の記録や発達検査の結果を挟んでいたりすれば、判断しやすくなると思います。保護者の視点と支援者の視点が異なることはよくあることですので、相談の記録や結果等をそのまま持ってくるように保護者にお願いしたりもします。その書類を見ていると重要なことが書かれていることも多いので、資料さえあれば確認できると思いますので、サポートファイルについても一度検討していただければと思います。サポートファイルも障がいを受け入れないと作成できないという仕組みでは、通常の学級で定型発達なのだけで、高等学校を卒業して働くことのできない子ども達への支援は難しいと思いますので、新たな仕組みを検討していかないと、解決につながらないのではないかと思います。

ます。

幼稚園・保育園・小学校の連携についても、春休みに支援計画を作成しているような子どもも、春休みの間に保護者や、幼稚園や保育園の先生、支援者が学校に行き、顔を合せて情報共有しなければ、書類だけのやり取りでは伝わらないことがあると思います。教育の立場でいうと、同じ内容を語っている保護者の表情やししゃべり方の違いによって、受け手の感じる部分は異なると思います。この部分が、発達支援を必要とする子ども達の支援に役立つのではないかと思います。同じ多動でも、側に保護者がいる時にどう対応しているかを見ている時に、家庭生活が垣間見える等、そういった視点で見えていないと小学校に上がった時に連携しにくいのではないかと思います。文書で連携で済むケースと、顔を合せて連携をしないといけないケースが、家庭支援の場面においてもあるのではないかと思います。幼稚園や保育園の先生が、家庭訪問や面接をする中で、このケースは会わないと伝わらないケースかどうかわかるような情報の共有が必要だと思います。体重がいくらであるか等の数字だけの連携だけではない情報共有が必要です。最近では、数字や記号や文字といったものの連携になっているのではないかと思います。新居浜市がこれほど連携している状態でも上手くいかない部分があるとするのであれば、こういった部分ではないかと思えます。

昔は、気になるケースの子については、夜、家庭訪問もしていました。現在は、勤務時間の関係で、それも難しい状態です。そういった部分も、気になる子の支援が行き届かない一因になっていると思います。学校の中での仕事量や勤務時間等の仕組み、校内の連携、養護教諭と生徒指導と特別支援教育コーディネーター、研修主任、教務主任、教頭、管理職の校長まで情報がつながっているという部分が大事だと思います。中学生女子の事例で、授業が始まる前にその女子生徒について質問をしてみても、家庭がどうかと尋ねてみても、「わかりません」という答えを担任や特別支援教育コーディネーターが返してきました。しかし、校長先生が全て説明されていました。学校の仕組みとしては、どの先生に伝えても情報が共有されるような形が望ましいのですが、まだ現状は難しいのだと思います。先生の忙しさがあつたり、仕組みが上手くできていなかったりする部分があり、気になる地域福祉課に行ってしまうなどのケースになっているのではないかと考えます。この校内の連携に加え、幼稚園や保育園、小中高等学校といった縦の連携の課題もあると思いました。

最後に、家庭での連携についての話もありましたが、保健センターの思春期相談の窓口があるのでしょうか。小学校や中学生のしんどい子を対応する場所はあるのでしょうか。

委員	思春期相談というものはありませんが、広く窓口はあります。
アドバイザー	この部分を上手く活用し、小さい頃からどのように育ってきたかを見て、その子どものしんどさを見ていかないといけないと思います。保健センターの保健師が学校につないで欲しいことをお願いするのですが、どの先生に伝えて良いかわからず聞かれることがあります。先ほどの話にあったように、学校が上手く連携できている場合はどの先生にも伝えても良いのですが、難しい学校の場合は個人の先生を窓口にしないといけないことがあります。顔見知りになっている先生であれば、連携もしやすいのではないかと思います。顔と顔でつないでいくことはしていかないといけないと思います。新居浜市では、本協議会のような関係機関との連携があるにも関わらず、上手くいかない部分があるので、それぞれの組織の中で伝えあうという部分を見直していくと良いと思われまます。サポートファイルの様式をどうするかについても検討し、ケースによって対応を変える等の工夫が必要だと思ひます。新居浜市で行っていることを、県内の他市に広めていっていただきたいと思ひます。
委員長	連携について、新居浜市の課題が明らかとなり、いかにつめていくかが重要だと思ひます。改善できるように努めてまいりたいと思ひます。
事務局	発達支援課が中心となってコーディネートしていきますので、困った時はご相談いただければと思ひます。
委員長	それでは協議題の2、その他に移ります。事務局、お願いいたします。
事務局	<p>それでは、相談ガイドブックの説明をさせていただきます。昨年、協議会の中で発表し、委員の皆さまのご意見をいただきました。お手元にある2部の冊子は、再検討し、印刷したものになります。A3版黄色のリーフレットは、保護者用です。A4版白色、「学校用」と書かれているものは、学校・教職員用となっております。担任や特別支援教育コーディネーターが、保護者に相談や検査を説明する時に、保護者用のみを渡す形となります。担任は、「学校用」を見ながら、相談や検査の流れを確認し、対応をしていく形となります。準備が整い次第、今年中には各学校および全教職員にむけて配布する予定となっております。また、関係機関にも合わせて配布いたします。</p> <p>ここで、少しお時間をいただき、完成に至った経緯を少しお伝えさせていただきます。2、3年前のことになりますが、検査を実施した中に、手帳や診断のために取って欲しいというケース、親が成長をみたいから取りた</p>

委員長	<p>いというケース、先生が気になるから取らせたいというケース等が多くありました。その中には、就学相談や教育相談で発達検査を実施しても学校への引継ぎを拒絶するケースや、親が納得したので学校には知らせたくないといったケースがあり、検査の十分な運用・活用が図られませんでした。</p> <p>また、検査を取る際の事前情報やアセスメント情報が少ないケースや、全くない状態で取らなければならないケースが多々あり、十分な検査報告書の作成ができず、子どものための十分な支援につながらないこともありました。その結果、検査の数値結果が独り歩きする状態も多く見られました。</p> <p>そこで、担当課として、教育・医療・福祉の関係機関に向けて、周知を図るため「発達検査ガイドブック」という名で、検査の流れや対象を明確にするためのガイドブックの作成に取り掛かりました。しかし、検査を取るためのガイドブックの印象が強くなってしまいました。課内で協議を続けていく中で、相談の重要性を再認識し、保護者と関係者が共に見ることのできるガイドブックとして、「相談ガイドブック」に変更して作成を続けました。できたものを昨年の協議会で発表させていただきました。協議会の中でいただいた意見を参考に、「保護者用」の作成、そして、学校の先生が見てわかりやすいようにするために「学校用」の作成をし、印刷・完成にいたりしました。</p> <p>数年にわたる修正に次ぐ修正により、よりシンプルで見やすくなり、活用しやすいものになったのではないかと自負しております。</p> <p>先日、教育長にご報告させていただいた際は、「良いものができた」とお褒めの言葉もいただくことができました。</p> <p>このガイドブックの完成は、課内で行った、多職種スタッフによる、協議・検討がより良い結果につながったと強く感じております。それぞれの視点や考えを持ち寄って話し合えたことが大きかったと思います。</p> <p>また、本協議会の中で、関係機関の方々から、幅広いご意見をいただけたことが、より良い「連携」となり、ガイドブックの完成の力となりました。ありがとうございました。</p> <p>なお、この相談ガイドブックは、完成形ではありません。</p> <p>支援会議や医療的ケアのあり方など、必要なものを取り入れて改訂してまいりたいと思っております。今後も、さまざまな意見を取り入れて、時代に即したものを提供できるように、作成してまいりたいと思っております。今後ともご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>以上で、ガイドブックのご報告とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>相談ガイドブックの報告でした。</p>
-----	--

本日の協議は以上となります。

皆さまのご協力により、円滑な議事進行ができましたことに重ねてお礼を申し上げます。協議会を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

次回の協議会は2月24日の開催予定でございますのでよろしくお願い申し上げます。